

全ての子どもたちが、

笑顔で成長していくために。

## 新しい 子ども・子育て 支援制度が スタートします

全ての子どもたちが、笑顔で成長していくために。

# 新しい 子ども・子育て 支援制度が スタートします

全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために。

## 新制度の主な内容

★質の高い幼児期の学校教育・  
保育を総合的に提供

小学校就学前の施設として、これまで幼稚園と保育所の2つが多く利用されてきました。

新制度では、幼稚園と保育所に加え、両方の良さを合わせ持つ「認定こども園」の普及を図ります。また、事業所内保育施設などの地域型保育を新設し、3歳未満児の保育を増やします。

★子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを充実

全ての家庭を対象に、一時預かりや、親子が交流できる拠点、放課後児童クラブなどの充実をはじめ、地域のニーズに応じた多様な子育て支援が充実されます。

子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、平成24年に子ども・子育て支援法が制定されました。

この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく、子ども・子育て支援新制度が4月から本格的にスタートします。



### 応援します!「婚活」「子育て支援」

民間団体の婚活や子育て支援活動に対する助成を行います。

### 外出先でも安心して

外出先でも安心して授乳やおむつ替えのできる「赤ちゃんの駅」に、イベントや災害などの非常時にも利用できる、移動式のものを導入します。また、民間施設への新たな設置に対し、助成を行います。

### 多子世帯の負担を軽く

保育所に入所している第3子以降で、3歳未満の園児の保育料は、全額または半額の軽減をしています。今年度から、対象を3歳以上の園児まで広がります。また、新たに幼稚園の園児も対象にし、制度の拡充を図ります。



### 使いやすい子育て支援 サイトをつくります

妊娠・出産・子育てのそれぞれの段階で必要とされる情報を、スマートフォンで、いつでも・簡単に得ることができる「子育て支援サイト」を開設します。



### 利用者支援を行います

専門相談員が幼稚園や保育所、地域の子育て支援事業についての情報提供や相談・助言を行います。





### 問合せ

- 子育て支援課 ☎0834-22-8457…子育て支援制度、乳幼児医療制度、放課後児童クラブなど
- 保育幼稚園課 ☎0834-22-8455…幼稚園・保育所に関することなど



### 地域の子育て支援の充実

新しい制度は、全ての子育て家庭のために、地域の子育て支援が利用しやすくなります。

#### ■一時預かり

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所などの場所で一時的に預かり、必要な保護を行います。

#### ■放課後児童クラブ

保護者が仕事や病気などにより、家庭での保育ができない場合、小学生を対象に授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館などを利用して適切な遊びや、生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。



#### ■乳児家庭全戸訪問

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、子育てに必要な情報提供を行い、子育ての不安や悩みについて相談を受けます。

#### ■地域子育て支援拠点

#### ■妊婦健康診査

#### ■養育支援訪問

#### ■子どもを守る地域ネットワーク機能強化

#### ■子育て短期支援

#### ■ファミリー・サポート・センター

#### ■延長保育

#### ■病児保育

### 就学前児童の医療費は全て無料に

市では、昨年8月より、所得による制限を撤廃し、全ての就学前の子どもの医療費が、保険診療について自己負担なしで受診することができますようになりました。

この制度を活用し、病気の早期発見や治療を行ってください。



市の平成27年度の新しい取り組みを紹介します。

結婚・妊娠・出産・子育てへの支援を社会全体で取り組むための、体制づくりを進めています。

### 身近な場所で子育て支援

子育て支援センターなどの子育て支援拠点施設だけでなく、公民館など、より身近な場所で、親子の遊びの場や交流の場を提供し、育児相談や情報提供などを行います。

### 子育ての“思い”を市政に

就学前の乳幼児の保護者が、直接市の子育て支援策に対する意見や要望を寄せることができる機会を設け、今後の施策の展開に反映していきます。



2015

# 市の組織機構を 改編します



市民の皆さんが真に必要とする行政サービスを、  
将来にわたって持続的に提供できる、  
自立したまちづくりをめざしていくために、  
4月1日から市の組織の一部を変更します。

## 新しい組織機構の改編

開始日 4月1日(水)

## 新たな組織の新設

### 地域づくり推進課

市全体で地域づくりを推進する体制を強化するため、「コミュニティ推進課」と「中山間地域振興課」を統合再編し、「地域振興部」内に「地域づくり推進課」を新設します。

引き続き、「中山間地域の振興を総合的に推進するため」「地域づくり推進課」内に「中山間地域振興室」を設置します。

### 子育て支援課・保育幼稚園課

福祉部こども家庭課を再編して、放課後児童クラブの事務を加えた子育て支援を行う「子育て支援課」と、幼稚園と保育所の事務を一本化した「保育幼稚園課」を新設します。

### 競艇事業局

競艇事業部が、地方公営企業法の全部適用により、競艇事業局へ移行します。



## ●新設部署の連絡先

地域づくり推進課	地域づくり支援担当 ☎0834-22-8412
	中山間地域振興室 ☎0834-34-3572
子育て支援課	こども未来担当 ☎0834-22-8457
	こども給付担当 ☎0834-22-8460
	こども家庭相談室 ☎0834-22-8452
保育幼稚園課	保育幼稚園担当 ☎0834-22-8455
	再編担当 ☎0834-22-8207
競艇事業局	競艇管理課 総務担当、施設担当 ☎0834-25-0540
	競艇事業課 業務担当、企画宣伝担当、整備担当 ☎0834-25-0540

## その他の組織改編

■広報情報課内に「マイナンバー推進担当」☎0834-22-8236を設置します。

■庁舎建設課内に「仮庁舎整備担当」☎0834-22-8153を設置します。

■高齢者支援課内「介護予防担当」を廃止して「地域包括ケア推進担当」☎0834-22-8462を設置します。

■保険年金課内「国保給付担当」「国保賦課担当」「長寿医療担当」「国民年金担当」を再編して「管理年金担当」☎0834-22-8316(給)

付担当)☎0834-22-8311(「賦課担当」☎0834-22-8312)を設置します。

■農林課内「道の駅担当」を廃止して「6次産業化・地産地消担当」☎0834-22-8369)を設置します。

■生涯学習課内「中央公民館」を再編して「公民館担当」☎0834-22-8690(および「学び・交流プラザ」☎0834-63-1188)を設置します。

問合せ 人事課人事研修担当 ☎0834-22-8253



# 第3次行財政改革大綱策定

～夢と希望にあふれる「ふるさと周南」のために～

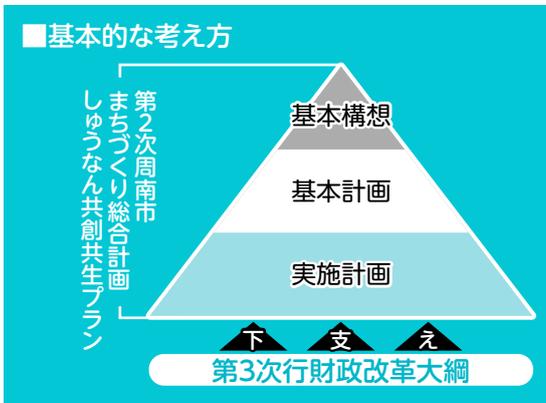
「自立したまちづくり」を実現するための行財政改革のさらなる推進を目標とし「合併後のまちづくり」からの転換を図りながら、まちづくり総合計画に掲げる諸施策の実現に向けた積極的な取り組みを行います。

## 新しい行財政改革大綱の策定

市では、第2次行財政改革大綱および実施計画を、平成22年3月に策定し、行財政改革を推進してきました。

しかし、合併から10年以上が経過し、合併支援措置終了や公共施設の老朽化への対応など、これまで以上に財政面と一体となった取り組みが必要となります。

そこで、行政改革審議会への諮問、



市議会での説明、パブリック・コメントを経て、平成27年度から31年度までを計画期間とする、新たな行財政改革大綱を策定しました。

## 5つの柱(重点的取り組み事項)

本大綱は、基本目標を達成するために5つの柱で構成します。

### ●健全財政の推進

歳入に見合った歳出を基本に、市民サービスの向上を図りながら財政の健全化に向けた取り組みをより一層強化します。

### ●公共施設などのマネジメントの推進

施設の長寿命化、複合化、多目的化により提供する行政サービスの維持・向上を図り、公共施設などに関する総合的なマネジメントを推進します。

### ●執行体制の最適化の推進

組織力や職員力の向上に努め、より一層の効率的・効果的な執行体制の整備に向けた取り組みを推進します。

### ●効率的な事務事業の推進

新庁舎での総合窓口導入など、行政サービスの向上、充実に向けた事務事業の見直しを推進します。

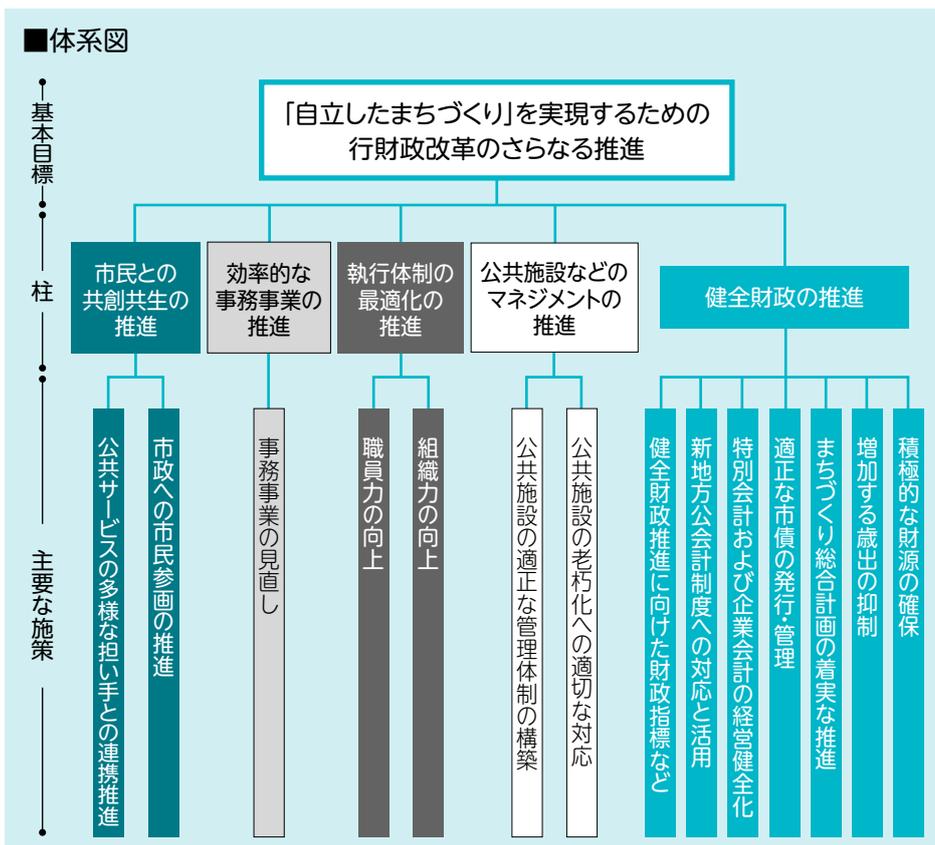
### ●市民との共創共生の推進

行政の力だけではなく、多様な市民の力を生かしながら、市民と行政が共にまちづくりを進める取り組みを推進します。

## 目標の実現に向けて

本大綱の目標の実現に向けて、改革の具体的な目標や取り組み内容を示す推進計画を策定し、計画期間における単年度ごとの進捗状況や、達成度を明らかにします。

問合せ 行政改革推進室行政改革推進担当 ☎0834・22・8202



行政改革審議会での審議状況



## 笑顔のおもてなしで、芝桜の里へ

「今年も4月5日(日)から30日(木)に、第5回目となる大道理地区の芝桜まつりを開催します。訪れた皆さんに花の里をゆつくり満喫していただきたいです」と話すのは、百笑倶楽部の井上正幸さんです。百笑倶楽部は、1万平方メートルの地に芝桜を植え、その運営管理や地域づくりを行っている団体です。

「この地の棚田はあぜが大きく、高齢者が多いこの地区に合った草刈りは大変な仕事でした。そこで景観を保ちながらも、草刈りをしなくて良い方法として考え出したのが、防草シートを張った一面に地上を這う芝桜



百笑(ひゃくしょう)倶楽部 代表の井上正幸さん



10万本が花開く大道理芝桜の里

を植えること。平成19年から、ボランティアの皆さんや学生たちにも協力してもらえないが、3か年計画で完成させました」と当時を振り返る井上さん。今では県内外から、多い年で延べ4万2000人が訪れるなど、広く知れ渡る名所として成長しました。これも常日頃から百笑倶楽部の皆さんが、定期的な草刈りや美化活動などを行っているためです。

「遠くからもいろいろな人に訪れていただき、中山間地域での人口交流をどんどん増やしていきたいです。そうしてこの先、地域の活性化にもつなげていければうれしいです」と井上さんは話し、今年の祭りに向けて、案内版やトイレの設置、駐車場の整備など、快適に観賞してもらうための準備を進めています。

## 市長随想

### 4年に一度

周南市長 木村健一郎



「4年に一度」と聞いて何を思い浮かべますか？

オリンピックやサッカーW杯と答える人が多いかもしれませんが。

今年にも「4年に一度」がやって来ます。

統一地方選挙です。全国一斉に行つこと選挙への関心を高めようと、昭和22年から始まり、今回が18回目。

統一という言葉が示すとおり、第1回目は全ての自治体で同じ期日に選挙が行われました。その後、市町村合併が進んだことなどから、現在では同時に行われるのは全地方選挙の30パーセント以下に留まるそうです。

さて、数字の推移で気になるのは、やはり投票率です。

国政選挙も含めて、投票率は低下傾向にあります。

とても残念なことです。

現在の日本では、二十歳になれば誰でも平等に投票できます。

しかし、世界を見渡せば、選挙が行われていない国もたくさんあるのです。

選挙権を「当たり前」のことと受け止めてはなりません。

日本で最初に選挙が行われたのは、明治23年。この時、投票することができたのは、満25歳以上の男性で高額の税金を納めている人だけでした。人口のほんの1パーセントにすぎなかったそうです。

それから長い年月をかけて、先人たちの大変な苦労と努力の末に、戦後、現在の完全普通選挙となりました。

だからこそ、この一票を大切にしたいのです。

投票は「私たちのまちづくり」の第一歩です。



2/28 まどさんの詩についてのおはなし会  
場所：美術博物館

## まどさんに、思いをはせて…

昨年亡くなられた、まど・みちおさんの命日にあたる2月28日に、まどさんに思いをはせる、おはなし会が開かれました。おはなし会では、まどさんと親交のあった詩人の木坂さんが、まどさんとの心温まるエピソードを、詩の朗読を織り交ぜながら紹介。訪れた皆さんは、改めてまどさんの詩の奥深さを感じながら、静かに聞き入っていました。



ふあと de 周南  
**PHOTO de SHUNAN**  
市民の皆さんの活動に大接近!

## お父さんが主役の、楽しい子育て方法

小さな子どもを持つ父親の、子育てを応援する講座が行われました。3歳以上の未就学児とその父親が対象で、5組の親子が、コアトレーニングや絵本の読み聞かせを体験。参加した皆さんは、インストラクターの指導のもとで体を動かしながら、子どもの脳の発育を促す方法や、スキンシップの大切さを学びました。



2/28 男の子育てふあんくらぶ  
場所：新南陽ふれあいセンター



3/7 ひなまつり国際交流会  
場所：新南陽ふれあいセンター

## 日本の伝統文化と国際交流を楽しむ

県内に住む外国人の皆さんに、日本の文化を通して日本人と親睦を深めてもらおうと、ひなまつり国際交流会が行われました。当日は市内外から多くの親子連れが参加し、着物の着付けや餅つき、習字、折り紙など、さまざまな文化や遊びを体験。皆さんは日本の伝統文化の美しさに触れながら、参加者同士の交流を楽しみました。

## 地元の素材を使った、手作りのみそ

みそ作り体験教室が開かれ、24人の皆さんが参加しました。みその材料は、鹿野の大豆、大向の米、須々万の生麴など市内産のものが使われ、皆さんは材料と作り方に興味津々。手作業でゆでた大豆をつぶし、麴と塩を混ぜました。出来上がったみそは、数か月熟成させてから味わうことができるので、皆さんはそれを楽しみに持ち帰りました。



3/14 みそ作り体験教室  
場所：向道湖ふれあいの家

# 情報ひろば



## 子育て

### 児童扶養手当額を変更

4月分(8月期支払い)から、児童扶養手当額を変更します。  
**変更後の支給額(月額)** ▼全部支給：4万2000円▼一部支給：4万1990円～9910円  
 ※2、3人目以降の加算額の変更はありません。  
**問合せ** 子育て支援課(こども給付担当) ☎0834・22・8460

## お知らせ

### 新規排水設備指定工事店

**工事店名** ▼片山設備(石国市) ☎0827・43・1895 ▼しずはら補修(田布施町) ☎0820

・25・3906

**問合せ** 上下水道局下水道工務課 ☎0834・22・8631

### 県健康福祉祭スポーツ文化交流大会開催日程の一部変更

市広報3月1日号に掲載した、県健康福祉祭スポーツ文化交流大会の開催日程で、ボウリングの開催日に変更がありました。ボウリングの開催日は、6月7日(日)です。

**問合せ** 高齢者支援課福祉調整・高齢者支援担当 ☎0834・22・8461

### 家庭用燃料電池(エネファーム)設置費補助金事業を開始

新エネルギーの利用促進により地球温暖化防止対策を推進するため、4月から、エネファーム設置費の一部を助成します。  
 ※エネファーム：都市ガスやLPGから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電するシステムで、発電の際に発生する熱は、給湯に利用します。

**対象** 次の全てに該当する人▼市内の自ら居住する住宅に設置する個人▼市内業者を利用して設置を行う人▼市税に滞納の

ない人

※4月1日以降に設置工事に着手する人が対象です。着手前に、申請書の提出が必要です。詳しくは、市ホームページで確認してください。

**補助金額** 10万円

※補助金の交付は1住宅につき1回です。

**問合せ** 環境政策課環境政策担当 ☎0834・22・8324

### 都市計画変更に関する説明会・公聴会

**内容** 周南都市計画臨港地区の変更

**日時** ▼説明会：4月13日(月)18時～▼公聴会：4月27日(月)18時～

**場所** 富田東地区「コミュニティセンター」とんとん会館

**公述の申し出** 4月20日(月)(消印有効)までに、県知事あての公述申出書を、持参・郵送で、〒753・8501山口市滝町1-1 県都市計画課

※公述の申し出がない場合、公聴会は開催しません。

※同様の意見が多数ある場合、公述人を選定することがあります。

### 都市計画素案の縦覧

**日時** 4月3日(金)～27日(月)、8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)

**場所** 都市計画課、県都市計画課(山口市)、県周南土木建築事務所

### 募 募集

**問合せ** 都市計画課都市計画担当 ☎0834・22・8427

### 幼児交通安全ミニコラブ会員

**対象** 3～5歳の幼児とその保護者

**日時** 5月9日～11月14日の毎月第2土曜日、全6回(8月休み)、10時～11時

**場所** 交通安全センター

**内容** 交通安全に関する実技訓練やゲーム、映画、紙芝居など

**参加料** 無料  
**問合せ** 市交通安全センター ☎0834・28・3313

### 医師確保奨学生

**対象** 将来、市内の指定医療機関に勤務しようとする国内の大学医学部の学生で、本人、または保護者が市内に在住、もしくは

は市内の高校を卒業した人

**内容** 次の奨学金の貸し付け▼修学資金奨学金：月額20万円(修学期間の6年を限度)▼入学資金奨学金：入学金として納める額(限度額120万円)

※一定の条件を満たした場合、奨学金の返還が免除されます。

**定員** 1人

**面接日** 5月16日(土)

**申込み** 4月30日(木)までに、申請書を、持参・郵送で、〒745・0005 児玉町1-1 地域医療課地域医療担当 ☎0834・22・8082

### 市健康づくり推進協議会の委員

**対象** 市内に在住し、満20歳以上で健康づくり事業や個人の健康づくりに関心があり、平日昼間の会議年に数回)に出席できる人(公職にある人は除く)

**任期** 平成29年3月31日まで

**定員** 4人程度

**選考** 作文

**報酬(1回)** 5000円

**申込み** 4月20日(月)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号・作文(本市の健康づくり事業や自身自身の健康づくりについて、400字程度、様式自由)を、持参・郵

送ラフス・Eメールで、〒745  
0005 児玉町1-1 健康増進課  
地域保健担当 ☎0834-2285  
53・☎0834-228555・☎  
kenkoso@city.shunan.lg.jp

### 市医療公社の職員

職種と定員 看護師若干名

対象 看護師資格を持つ人(4  
月末までに取得見込みを含む)  
で、文替勤務ができる人

勤務場所 新南陽市民病院など

採用予定日・試験日 随時

選考 作文、面接

申込み 申込書・最終学校の卒業  
証明書・資格証明書の写しを、  
持参・郵送で、〒746-0017  
宮の前2-3-15 新南陽市民病院  
総務課 ☎0834-612500

### 県食の安心モニター

対象 県内に在住する18歳以  
上の人

内容 ▼食品表示や衛生管理な  
どをモニタリングし、不適正な  
食品の取り扱いの通報▼研修会  
参加▼活動状況の定期報告など

任期 平成28年3月31日まで

定員 3人(申し込み多数の場  
合は、県が選考)

謝礼(年額) 1万円以内

申込み 4月16日(木)までに

申込みを、持参・郵送で、〒74  
5-8655 岐山通1-1 生活安  
全課消費生活センター ☎0833  
4-2283321

### 福祉

プラスチックカード製療育  
手帳の申請

4月から、現在持っている療育  
手帳を、プラスチックカード製の  
療育手帳(運転免許証サイズ)に  
作り替えることができます。

持参物 印鑑、証明写真1枚(縦  
4センチメートル×横3センチ  
メートル)、療育手帳

問合せ 障害者支援課障害者福  
祉担当 ☎0834-2283387



相談

### 住宅無料相談会

建物の新築や増改築、耐震な  
どに関する相談に応じます。

日時 4月11日(土)、25日(土)  
13時~16時

場所 市民館徳

問合せ 住宅課住宅企画担当 ☎  
0834-2283334、県建築士会

徳山支部 ☎0834-285226

### 行政相談

国などの仕事についての、苦  
情や要望を相談してください。

コアラザかの廳で開催

日時 4月6日(木)9時~12時

ゆめプラザ熊毛で開催

日時 4月14日(火)13時30分  
~15時30分

いずれも

問合せ

生活安全課市民相談  
センター ☎0834-2283320

### 無料法律相談

国の仕事に関する行政相談、  
人権相談なども併せて行います。

対象 市内に在住する人

日時 4月22日(水)9時~12時

場所 市民館徳

相談員 弁護士、司法書士、人  
権擁護委員、行政相談委員、警  
察安全相談課員

定員 30人程度(受け付け順)

※弁護士が対応する相談は22  
人です。

申込み 4月14日(火)8時30分  
から、生活安全課市民相談セン  
ター ☎0834-2283320

人権擁護相談・心配ごと相談

コアラザかの廳で開催

日時 4月9日(木)9時~12時

問合せ 鹿野総合支所地域政

策課 ☎0834-682331

ゆめプラザ熊毛で開催

日時 4月14日(火)13時30分  
~15時30分

問合せ

熊毛総合支所地域政  
策課 ☎0833-920008

新南陽総合支所で開催

日時 4月16日(木)9時~12時

問合せ 新南陽総合支所地域  
政策課 ☎0834-614216

鶴いこの里交流センターで

開催

日時 4月28日(火)13時30分  
~15時30分

問合せ 熊毛総合支所地域政  
策課 ☎0833-920008

講座・講演

危険物取扱者試験・準備講習会

危険物取扱者試験

期日 6月14日(日)

場所 受験票で指定

試験の種類 甲種、乙種各類、丙  
種(光市は、甲種、乙種各類のみ)

準備講習会(乙種第4類)

日時と場所 ①5月17日(日)8  
時30分~、周南地域地場産業振  
興センター徳②29日(金)9時~、  
光地区消防組合消防本部(光市)

定員 ①120人②50人(受け  
付け順)

受講料 別途区分による(申し  
込み時に納付)

申込期間 ▼書面申請・準備講  
習会: 4月10日(金)~21日(火)  
▼電子申請(消防試験センター  
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>): 4月7日(火)~18日(土)

※光市の準備講習会は4月10日  
(金)~5月22日(金)です。

問合せ 消防本部危険物保安  
課 ☎0834-228774、光  
地区消防組合消防本部 ☎083  
3-745602

外国人のための日本語講座

対象 市近郊在住の外国人

日時 4月16日~7月2日の毎  
週木曜日19時~21時(全12回)

場所 市民館徳

内容 基礎的な日本語や生活  
習慣を習得

受講料 1500円、テキスト  
代500円

持参物 筆記用具

※4月16日(木)に、直接会場  
で申し込みください。

問合せ 観光交流課コンベンシ  
ョン・国際交流推進担当 ☎08  
34-228372、日本語クラブ  
周南石井さん ☎0833-973-  
0420



**桜の高瀬湖クリーンウォーク**

日時 4月11日(土)8時45分〜12時(受け付けは、8時30分〜)

集合場所 新平ヶ原公園(島地川ダム) 新

内容 高瀬湖周辺道のごみを拾いながらウォーキング、ゲーム

持参物 軍手

問合せ 新南陽総合支所地域政策課 ☎0834-61-4108

**JRふれあいウォーク 鹿野・石楠花めぐり**

日時 5月8日(金)8時50分〜16時

集合場所 JR徳山駅(みゆき口) 内容 約5キロメートルのコースをハイキング・バス移動

定員 40人(受け付け順) 参加料 2000円(昼食代・拝観料・資料代・保険代)

申込み 4月6日(月)から、住所・氏名・電話番号・人数を、電話で、観光案内所まちのポート ☎0834-22-8691

問合せ 鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2335

童謡詩人まど・みちおのゆかりの地を歩く

日時 5月10日(日)9時20分〜12時30分

集合場所 JR徳山駅みゆき口

内容 観光ボランティアガイドが案内(約6キロメートル)

定員 50人受け付け順

参加料 100円(保険代・資料代)

※別途、入園料・観覧料が必要です。

申込み 5月1日(金)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を、持参・郵送・電話・ファクスで、〒745-0033みなみ銀座1-8観光案内所まちのポート ☎0834-22-8691 ☎0834-33-8425

問合せ 観光交流課観光振興担当 ☎0834-22-8372

日時 4月11日(土)9時30分〜14時30分(雨天の場合は、中止)

集合場所 大河内公民館

内容 溪月院、虎ヶ岳、常安寺のルート(約8キロメートル)

持参物 飲料水、弁当、おやつ、軍手、つえ

参加料 無料

申込み 4月6日(月)までに、住所・氏名・電話番号を、持参・電話・ファクス・Eメールで、〒45-0651 大学大河内163

陽春の虎ヶ岳登山大会

8・23大河内公民館 ☎0833-92-0175 ☎0833-92-0179 ☎km-ooka-city.shunan.lg.jp

**石船温泉さくらまつり**

日時 4月12日(日)10時〜15時

場所 石船温泉

内容 さくら寿司無料配布、ステージイベント、ビッグ大会など

問合せ 鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2335

**長野山開き**

日時 4月29日(祝)10時〜14時

場所 長野山緑地公園

内容 安全祈願祭、豚汁配布、椎茸駒打ち、各種団体バザーなど

問合せ 鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2335

**公共交通フェスタ やまぐちバス博**

日時 4月19日(日)10時30分〜15時30分(雨天の場合は、中止)

場所 イオンタウン周南

内容 最新バス特別展示、バスと綱引き、バスのお宝ウォークション、鉄道ブースなど

参加料 無料

問合せ 生活安全課 ☎0834-22-8385、みんなが利用しなくなる生活交通推進会議事務局 ☎0833-9333-3120

**大田原自然の家徳の催し 春のわんぱく村**

対象 小学生

日時 5月4日(祝)〜6日(休) 2泊3日

内容 山菜採り、ピザ作りなど

問合せ 鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2335

定員 60人(申し込み多数の場合は、抽選)

参加料 7500円(食事代、保険料、活動消耗品など)

春の自然まるかじり

対象 4歳〜小学校低学年までの子どもとその家族

日時 5月10日(日)10時〜15時

内容 山菜採り、ピザ作り、クリエーションなど

定員 10家族(申し込み多数の場合は、抽選)

参加料 ▼1人：750円(幼児600円)昼食代、おやつ、保険料、消耗品など ▼3歳未満で親の食事と兼用の場合：20円

いずれも

申込み 4月13日(月)までに、大田原自然の家 ☎0834-89-0461

**伝言板**

皆さんの活動耳より情報

**■サルサダンス教室**

●日時／4月4日(土)・11日(土)・18日(土)・26日(日)19時〜21時 ●場所／遠石公民館 ●参加料／1,000円(見学・体験無料) ●問合せ／周南ラテン文化クラブ大木さん ☎090-6412-0387

**■周南水墨画連盟作品展**

●日時／4月16日(木)〜19日(日)9時30分〜17時(16日(木)は13時〜、19日(日)は16時まで) ●場所／美術博物館 ●内容／会員による作品展 ※水墨画体験コーナーもあります。 ●入場料／無料 ●問合せ／木村さん ☎0834-21-2014

**■まんどころ来てみん祭の出店者募集**

●日時／5月3日(祝)9時〜16時 ●場所／ゆめ風車通り 新周辺 ●参加料／1区画(2平方メートル程度)1,000円 ●申込み／4月16日(木)までに、まんどころ来てみん祭実行委員会事務局 徳本さん ☎080-5962-1171

# 掲示板

市以外からのお知らせ

## ■高齢者障がい者特別無料相談ウィーク

●遺言の日記念無料電話相談▼日時／4月15日(水)10時～16時▼相談電話番号／083-920-8730●無料法律相談(面談)※予約が必要です。▼日時／4月13日～24日の月・水・金曜日15時30分～18時、19日(日)・26日(日)9時30分～12時▼場所／周南地区法律相談センター徳●申込み・問合せ／県弁護士会周南地区会 ☎0570-064-490

## ■無料法律相談会

●日時／4月17日(金)9時30分～12時30分●場所／周南地区法律相談センター徳●内容／民事一般の相談(1人30分程度)●定員／6人(受け付け順)●相談員／弁護士●申込み／4月7日(火)から、法テラス山口 ☎050-3383-5490

## ■ねんきん無料相談会

●日時／4月18日(土)10時～12時●場所／徳山社会福祉センター●持参物／年金手帳・年金証書・印鑑(認印)・職歴のメモなど●問合せ／県社会保険労務士会徳山支部 ☎0834-83-3883

## ■サルビア相談室

犯罪や非行、いじめ、虐待、不登校、引きこもりなどについて気軽に相談をしてください。●日時／土・日曜日、祝日を除く毎日10時～15時●場所／更生保護サポートセンターしゅうなん新●相談員／企画調整保護司●申込み／更生保護サポートセンターしゅうなん ☎0834-64-5067

## ■自殺予防電話相談「いのちの電話」開設

●相談電話番号／0836-22-4343●時間／16時30分～22時30分(年中無休)●問合せ／山口いのちの電話事務局 ☎0836-22-4344



## 観光 おすすめSPOT

問合せ

観光交流課  
☎0834-22-8372

## 瀬戸内海国立公園 太華山

市の南端に位置する太華山は、標高362メートルで、身近で気楽に楽しむ山として多くの登山者でにぎわっています。

山頂からの眺望は素晴らしく、瀬戸内海の島々を見渡せることから、瀬戸内海国立公園に指定されています。

桜の名所としても知られている太華山を気軽にハイキングしてみませんか。

# 123 周南市

数字で見る周南市

## 人のうごき(2月28日現在)

【人口】148,230人(前月比 -158人)

【男】71,583人(前月比 -80人)

【女】76,647人(前月比 -78人)

●出生92人 ●死亡169人

●転入234人 ●転出315人

【世帯】67,451世帯(前月比 -73世帯)

## 火災件数(2月の発生件数)

4件(平成27年の累計 10件)

## 交通事故件数(2月の発生件数)

死者数0人(平成27年の累計0人)

負傷者数59人(平成27年の累計135人)



登録すると、登録された携帯電話やパソコンに、市から災害・緊急時のお知らせや気象情報のEメールが配信されます。shunan@xpressmail.jpに空メールを送信し、返信されたEメールの内容に従って登録してください。



## 正解者の中から 抽選で5人に 図書カードを プレゼント

総数50通  
和子さん(応募)  
愛子さん、野山  
靖子さん、古谷  
ルミ子さん、林

前回の答え ①地域の夢プラン  
当選者 小林純子さん、南波

担当 岐山通1-1広報情報課広報

はがきで、〒745-8655

住所・氏名・年齢・電話番号を、

報の記事に対する意見や感想・

で、クイズの答え・市政や市広

報の記事に対する意見や感想・

応募方法 4月10日(金)必着

③子育て応援ミーティング

②エネファームの設置費補助

①総合戦略の策定

子育て支援の取り組みは?

本市が新しくスタートする、

フレンチクイズ

## 市政情報番組 周南市市政だより

前半:10年後の周南に向けて  
～第2次周南市まちづくり総合計画～  
後半:行こうよ!春の徳山動物園  
(4月放送分)

■シティーケーブル周南(12チャンネル)  
毎日6時・15時・22時

■Kビジョン(アナログ11チャンネル・デジタル12チャンネル)

毎日6時30分・14時・\*24時30分  
※4月6日(月)からは、19時30分

■メディアリンク(アナログ5チャンネル・デジタル12チャンネル)

毎日7時・14時・21時

■岐北テレビ(12チャンネル)

毎日6時・12時・19時30分・23時

■市政だよりバックナンバー

☎ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/catv/>

## 市ホームページ 広報しゅうなん

■広報しゅうなん(pdfファイルで配信)

☎ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/>

■音訳広報(mp3ファイルで配信)

☎ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/voice/>

# 今年も、林忠彦賞が決定。

Tadahiko Hayashi Award

## 第24回林忠彦賞

なか ふじ たけ ひこ  
中藤毅彦

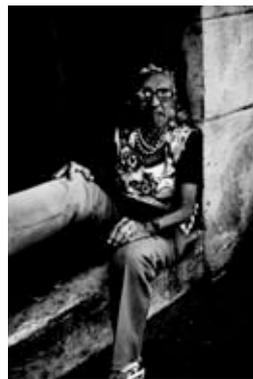


# STREET RAMBLER



ニューヨーク、ハバナ、モスクワ、上海、ベルリン、パリ、東京。20世紀劇的な変化を遂げた7都市の姿が収められています。一貫してストリートスナップを撮り続けてきた中藤さんの集大成とも言える作品で、都市の持つ歴史的意味合いにも思いを馳せつつ、風景とそこに生きる人びとを新しい感覚で捉えています。

また、卓越した技術で表現された、粗い粒子と白黒のハイコントラストの画面は、「都市」の姿をより生き生きと、見る者の眼に訴えかけます。



### 受賞記念写真展

■TOKYO  
富士フィルムフォトサロン  
4/17(金)~23(木)【無料】

■YAMAGUCHI  
周南市美術博物館  
5/15(金)~24(日)【無料】

EVENT 中藤毅彦さん来館!!

- ・作品解説 (申込不要)  
5/15(金) ※9:30からの開会式終了後
- ・トークショー「都市を写す」  
5/16(土) 10:30~  
話し手:中藤毅彦  
聞き手:有田順一  
(周南市美術博物館館長 林忠彦賞選考委員)  
定員40名 電話で申込・先着順  
TEL 0834-22-8880 (周南市美術博物館)  
※いずれも参加無料

■HOKKAIDO  
東川町文化ギャラリー  
11/29(日)~12/13(日)

### 最終候補作品 8点

(五十音順・敬称略)

- 浅井寛司「標高4000Mの祈り」●荒井玲子「このような残暑。」●小川康博「島語り」●中藤毅彦「STREET RAMBLER」
- 広川泰士「STILL CRAZY Nuclear power plants as seen in Japanese landscapes」●藤岡亜弥「Life Studies」●松谷友美「六花」●渡部さとる「prana」

### 林忠彦賞の選出

林忠彦賞は、周南市出身で戦後写真界で活躍した林忠彦の業績を後世に伝えるため、平成3年に設立し、今回24回目を迎えました。この間、写真もデジタル化へと進み、その多様な表現は拡大の一途をたどっています。林忠彦賞もそうした時代の趨勢に合わせ、「社会は心を撃つ写真をさがしています」というキャッチフレーズのもと、写真表現者すべてに門戸を広げ、林忠彦の精神を受け継ぎ、それを乗り越え未来を切り開く写実家を発掘する賞をめざしています。第24回林忠彦賞は、全国の推薦委員305名から推薦された作品と、公募作品合わせて116点の応募がありました。1月24日に選考委員会を実施、選考委員(委員長=細江英公、大石芳野、並原美智子、河野和典、有田順一)により厳正な審査が行われ、最終候補作品8点の中から中藤毅彦さんの「STREET RAMBLER」を第24回林忠彦賞に選出しました。

周南市美術博物館

問い合わせ TEL 0834-22-8880  
http://s-bunka.jp/bihaku/



「林忠彦賞ホームページ」 <http://www.hayashi-award.com/>



広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。  
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。

広報しゅつなん 編集/周南市広報情報課 〒745-8655周南市岐山通1-1 ☎0834-22-8232 FAX0834-22-8224 <http://www.city.shunan.jp/> [info@city.shunan.jp](mailto:info@city.shunan.jp) (その他の課はトップページの各課のページから)